

【質問 外国人材が活躍できる支援体制づくり】

人口減少の中、外国人材が活躍できる地域を創ることは、今後の地域活性化の重要なポイントとなるが、県の体制は横串が弱い。

県は2019年度、副知事をトップに多文化共生推進本部を設置し、部局連携により7つのプロジェクトチームで取り組みを進めているが、体制をさらに強化する必要がある。

海外から人を呼びこみ、県内で安心して暮らし、働き、共生しながら地域活性化につなげる一連の流れを実現するために、支援体制を強化すべきと考えるが所見を伺う。

【答弁 市川くらし・環境部長】

策定中の「次期ふじのくに多文化共生推進基本計画」では、県内に居住する外国人及び日本人が相互に理解し、誰一人取り残されることなく、安心して暮らし、誰もが活躍できる、外国人よし、地域よし、企業よしの、三方よしの多文化共生社会を実現するため、7つの施策の柱を設定する。

特に、外国人県民が日本語や技術・技能を身に付け、生き生きと活躍できる、外国人よしの社会としていくことが重要であり、7つの柱のうち、教育環境の整備、社会参画の促進、働きやすい環境の整備を外国人県民の活躍支援のための三本柱と位置付けて、重点的に推進していく。

具体的には、子どもに対する進路選択やキャリア形成への支援、留学生等による地域活動への参加の促進に加え、就業機会の確保のための支援や相談体制の充実を図っていく。

県としては、推進本部を核として、今まで以上に全庁的な連携や情報共有を進めることで次期計画を着実に実行するとともに、状況の変化に応じて素早く、新たな対策を講じられるよう、プロジェクトチームの機動性と実行力を活かすなど、外国人県民が一層、活躍できる支援体制を強化していく。

【意見要望】

外国人の活躍には働く場の確保が必要。経済産業部での就労支援の取り組みを強化するよう要望する。